

都道府県名：福岡県 団体名：筑後川下流域農業開発事業促進協議会

地域

本地区は、熊本県阿蘇郡を水源として発し、筑紫平野を流れ有明海に注ぐ一級河川筑後川の下流域に広がる水田地帯であり、水稻を中心に、水田の畑利用による麦、大豆の土地利用型農業をはじめ、「レタス」、「なす」などの野菜を組み合わせた農業経営が展開され、県内有数の食料供給基地となっています。

経緯

昭和43年2月26日に筑後川下流域の久留米市、筑後市、八女市、柳川市、大川市、大牟田市、みやま市、大木町における農業生産基盤の強化を図るため、国営事業をはじめ、関連する県営事業及び水資源機構事業を総合的に推進し、地域農業の振興に寄与すること、及び筑後川下流域の防災・減災対策に資することを目的に設立されました。

国営造成施設の管理運営について各機関との調整を図り、筑後川下流事業完了翌年の平成20年度から速やかに管理事業へ移行させるとともに、更に同年から着手した国営防災事業により、法面崩壊の進む国営クリーク水路の護岸整備を推進し、平成31年3月に事業が完了しました。

令和3年度からはクリーク先行排水の広域化に関する取組を開始しています。

功績内容

- ① 筑後川下流土地改良事業及びその関連事業を推進し、クリークの統廃合等による大規模な用排水系統の再編成や、農業生産基盤の整備が実施され、安定的な用水の確保、湛水被害の解消が図られることにより農地の高度利用に繋がり、地域農業の発展に寄与してきました。
- ② 土水路で整備された国営及び県営のクリークでは、急激な水位変動による法面崩壊、泥土堆積による排水機能の低下が生じたことから、関係機関と協議調整を積極的に行い、護岸整備の実施に結び付けました。
- ③ 整備されたクリークでは急激な水位変動も可能となり、大雨前に利水容量分の貯留水を事前に排水し、洪水調節機能を強化する先行排水を下流域で広域的に推進し、流域治水対策に大きく貢献しています。

～ これまでの取組 ～



昭和



平成



令和